

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（中澤莊也君） ただいまから、令和元年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開 議

○議長（中澤莊也君） これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（中澤莊也君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期臨時会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○議長（中澤莊也君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

10月16日、町長から第1回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。

今期臨時会は、お手元に配付のとおり、議案2件が町長から提出されております。

17日には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、臨時会の議事日程等について、ご協議いただきました。

また、監査委員から、例月出納検査の結果について、報告がありました。内容については、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

————— ◇ —————

◎行政報告

○議長（中澤莊也君） 今期臨時会招集に当たり、町長より行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さんおはようございます。令和元年の第1回川根本町議会臨時会を招集させていただきました。全員の皆さんに御出席いただきまして大変ありがとうございます。

す。今回は議案第47号並びに議案第48号、2議案を上程させていただきますので、よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、行政報告にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。

————— ◇ —————

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、石山貴美夫君、4番、杉山広充君を指名します。

————— ◇ —————

◎日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

————— ◇ —————

◎日程第3 議案第47号、工事請負契約の締結について

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは、議案第47号です。工事請負契約の締結について提案理由の説明をさせていただきます。

本件は、崩落等により通行不能となっている林道寸又線について国庫補助事業の採択をいただき、改良工事を行うものであり、去る10月15日に特定建築業許可を有する4社による指名競争入札を執行し、株式会社神田組が6,435万円で落札、工事請負契約を締結しようとするもので、工事の完成は令和2年3月24日を予定しております。

以上よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明に

かえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程第4 議案第48号 令和元年度川根本町一般会計補正予算
(第3号)

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第48号 令和元年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 議案第48号です。令和元年度川根本町一般会計補正予算第3号の概要について説明をさせていただきます。第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ890万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ67億369万2,000円としたいものであります。

それでは歳出から説明をさせていただきます。事項別明細書の一般7ページをごらんください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目地域医療推進を890万円増額するものであります。これは6月から休診となっておりました本川根診療所につきまして、後任の医師が決まり、再開できることになったことを受け、必要となる経費を追加するものであります。内訳といたしましては、内視鏡や電気メスといった医療機器購入経費、医師住宅の修繕や生活に必要な家電製品等の購入経費、また診療所と医師住宅内の清掃経費が主なものとなっております。

歳入につきましては、事項別明細書の5ページをごらんください。第18款繰越金、第1項繰越金を890万円増額するもので、前年度歳計剰余金の一部を、今回の補正の財源として計上をするものであります。

以上よろしく御審議の上、御採択賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明にさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時 8分

再開 午前 9時35分

◎日程第3 議案第47号、工事請負契約の締結について

○議長（中澤莊也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号 工事請負契約の締結についてを採決します。

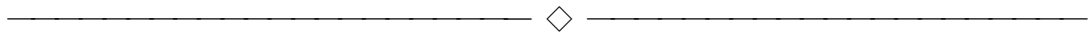
この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第47号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第48号 令和元年度川根本町一般会計補正予算

（第3号）

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第48号、令和元年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号 令和元年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第48号 令和元年度川根本町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第2号 中央新幹線建設における大井川水系の水資源
の保全に関する意見書の提出について

○議長(中澤莊也君) 日程第5 発議第2号 中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書についてを議題とします。

お諮りします。

発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。討論はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。なお、本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第2号、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第3号 中央新幹線建設における大井川水系の水資源
の保全に関する意見書の提出について

○議長（中澤莊也君） 日程第5 発議第3号 中央新幹線建設における大井川水系の水資源
の保全に関する意見書についてを議題とします。

お諮りします。

発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。討論はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。なお、
本発議は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いま
す。御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定しました。

これから発議第3号、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意見書
の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、中央新幹線建設における大井川水系の水資源の保全に関する意
見書の提出については、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時40分

再開 午前10時15分

◎日程の追加

○副議長（藺田靖邦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは議長にかわり、副議長が議事を進めます。

議長、中澤莊也君から、議長の辞職願が提出されています。

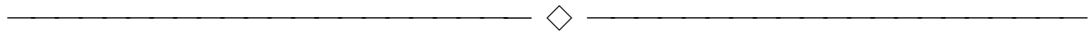
お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。



◎追加日程第１ 議長の辞職

○副議長（藺田靖邦君） 追加日程第１ 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中澤莊也君の退場を求めます。

（中澤莊也君 退場）

○副議長（藺田靖邦君） 職員に辞職願を朗読させます。

（事務局朗読）

○副議長（藺田靖邦君） お諮りします。

中澤莊也君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、中澤莊也君の議長辞職を許可することに決定しました。

中澤莊也君、入場願います。

（中澤莊也君 入場）

○副議長（藺田靖邦君） ただいま、中澤莊也君の議長辞職が許可されましたので、登壇して御挨拶をお願いいたします。

○中澤莊也君 ただいま一身上の都合により、議長の職を退くことになりました、中澤莊也です。一言、退任の挨拶をさせていただきたいと思います。

２年間、つたない議長でありましたが、議員の皆様をはじめ、行政の皆さん方に支えていただきながら、議長の重責を全うできたかどうか分かりませんが、終えることができました。本当にありがとうございました。

まずあの、私が議長に就任した２年前であります、船出をしたわけです。私の船長という形で、船を出させていただいたわけですが、やっぱり拙さもあって、突然の荒波で数カ月後に座礁してしまい、しばらく動かなかったという事実があります。その間、いろんな人たちに助けられた思いがあって、それを今後の議会に非常に生かしていきたいと。

私が議長に就任するに当たって、やはり議会は言論の府であるということで、潤達な意見を交わせる、そんな議会になってほしいという思いも持って、今までやってきました。委員

会の活性化とか、議会の、例えば夜間開催、通年議会、そういうものを考えながらいたわけですが、なかなかできなくて申しわけなかったというふうに思っております。非常に２年間でいろいろなことを学び、経験させていただきました。今後、その経験というものを議会活動、人生に生かしてまいりたいと思います。ほんとに２年間ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎日程の追加

○副議長（藺田靖邦君） ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第２として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

————— ◇ —————

◎追加日程第２ 議長選挙

○副議長（藺田靖邦君） 追加日程第２ 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第２号の規定によって、立会人に１番、中原緑君、２番、澤西省司君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。

（投票用紙配付）

○副議長（藺田靖邦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（藺田靖邦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○副議長（藺田靖邦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。１番議員から順番に投票願います。

（投票）

○副議長（藺田靖邦君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（藺田靖邦君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番、中原緑君、2番、澤西省司君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○副議長（藺田靖邦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、太田侑孝君5票、藺田靖邦君7票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.00票です。したがって、私、藺田靖邦が議長に当選いたしました。議場の出入り口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（藺田靖邦君） ここから一言御挨拶をさせていただきます。

町民の負託を受けて我々は議員になりました。当然、二代表制の中で、行政側と当議会が両輪を保ちながら進めていく。これから先、私自身もさらに責任を倍増して努めてまいりたいと思います。議員各位の皆さん、行政側の皆さん、御支援のほどを賜りまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前11時00分

◇

◎日程の追加

○議長（藺田靖邦君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎追加日程第3 副議長の選挙

○議長（藺田靖邦君） 追加日程第3 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2号の規定によって、立会人に1番、中原緑君、2番、澤西省司君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名投票です。

（投票用紙配付）

○議長（藺田靖邦君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（藺田靖邦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（藺田靖邦君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、中原緑君、2番、澤西省司君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（藺田靖邦君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0票。

有効投票のうち、中野暉君、7票。山本信之君、5票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.00票です。したがって、中野暉君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（藺田靖邦君） ただいま副議長に当選された中野暉君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

中野暉君、副議長当選の承諾及び御挨拶をお願いします。

○副議長（中野 暉君） このたびの副議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。この度の副議長選挙においては、議員各位の御支持を得て当選人となりましたことは、身に余る光栄と存じますと共に、責任の重大さも痛感をしている次第でございます。自分は

年をとってばかりで、もとより浅学非才の自分が副議長の要職を十分に果たすことができるのか、一抹の危惧がないわけではございませんが、幸いにも議長にはすばらしい方が御就任なされました。心強く思っております。また自分がその器でないことも十分承知をしているところでございますが、今回はいろいろと思うところがございます、立候補させていただいたところでございます。

副議長職というものは議長を補佐する職ではない、代理をする職であることを念頭に置き、菌田議長の驥尾につき、議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。議員各位の変わらぬ御指導、御協力をお願いいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いをいたします。

○議長（菌田靖邦君） それでは、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午後 1 時 00 分

◎日程の追加

○議長（菌田靖邦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菌田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日追加日程第4 議席の一部変更について

○議長（菌田靖邦君） 追加日程第4 議席の一部変更を行います。

変更した議席は、お手元にお配りしました議席表のとおりです。本日はこのままで、次回から替わっていただきます。

◎日程第 7 常任委員会委員の選任

○議長（藺田靖邦君） 日程第 7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。



◎日程第 8 議会運営委員会委員の選任

○議長（藺田靖邦君） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定によって、委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっています。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 3 3 分

再開 午後 1 時 4 0 分



◎諸般の報告

○議長（藺田靖邦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

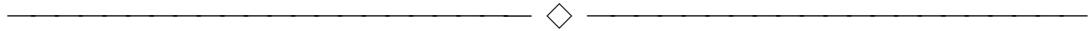
休憩中に各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

第1 常任委員会委員長に石山貴美夫君。副委員長に中原緑君。

第2 常任委員会委員長に野口直次君。副委員長に杉山広充君。

議会運営委員会委員長に坂本政司君。副委員長に石山貴美夫君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。



◎閉会

○議長（藺田靖邦君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和元年第1回川根本町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時41分

